



豊かな自然
心満たされる風景が
ここにある



わたしたちが目指すのは
子どもの笑い声の
あふれるまち



誰もが住みやすく
未来に夢と希望の
描けるまち



スポーツでつながる
美浜の可能性



美浜の未来のために
わたしたちは挑戦します



みんなでつなぐ、美浜の未来
BE A CHALLENGER!



愛知県美浜町 企業版ふるさと納税のご案内

愛知県美浜町の地方創生プロジェクト

主な
寄附対象事業

「第2期美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けられる事業が寄附対象です。

01 自然資源を活かした交流人口の増加

自然、伝統文化、農水産物等の地域資源を十分に活用し、都市との交流人口・関係人口の増加を図るとともに、観光や移住・定住、スポーツ合宿地として選ばれるまちを目指す。また、積極的な情報発信や受入体制づくりを進め、国内外からの誘客を図り、地域活性化に取り組む。

- 地域資源活用プロジェクト
- 観光拠点整備プロジェクト
- スポーツ交流拠点整備プロジェクト

PICK
UP



02 女性や高齢者（だれも）が働ける場づくり

子育て世代の定住を促し、同時に女性や高齢者を含むすべての住民一人ひとりが安心して働ける環境を整備し、稼ぐ地域をつくることでいきいきと暮らすことができるようにする。

その結果、生きがいが増えることで、町外への転出を抑制する。

- 地域連携交流拠点プロジェクト
- 産業活性化推進プロジェクト
- 企業誘致・事業者支援プロジェクト



03 住んでよかったと実感できる子育て環境の充実

若者の結婚への希望をかなえるとともに、育児に不安がある、就労等により児童の面倒を見ることが難しいなどの理由で子育てに悩みを抱えている子育て家庭に対し、子育てしやすい環境を整え、安心して出産・育児をできるように支援する。

また、学校再編を推進するほか、ICT教育環境の整備、外国語教育の充実など、美浜町の特性を活かした魅力ある教育環境を整備する。

- 結婚・出産・子育て支援プロジェクト
- 子どもの居場所づくりプロジェクト
- 魅力ある教育環境推進プロジェクト



04 安心・安全につながる住民間の絆づくり

コミュニティハウス（共生型居場所）の創設などにより、多世代が交流し、支え合い、分かち合える「生涯活躍のまち」の実現を目指す。また、郷土愛の醸成と全国に美浜町ファンを獲得する「住んでよかったと実感できる」絆づくりプロジェクトに取り組む。

- 多世代交流拠点整備プロジェクト
- ふるさと納税プロジェクト
- 美浜シティプロモーションプロジェクト

PICK
UP



PICK UP

運動公園を核としたスポーツまちづくりプロジェクト

総事業費 158,085千円 寄附目標金額 5,000千円

美浜町では現在、名鉄知多奥田駅前に陸上競技場を中心とした運動公園を整備しており、これを契機として「スポーツ」を活用し、スポーツを入口にして地域資源や諸分野（健康・福祉・教育・経済分野）へアプローチすることによって美浜町の経済や社会の活性化を図っていく、いわゆる「スポーツを核としたまちづくり」の実現を目指しています。

スポーツと地域資源を組み合わせたプログラムの開発・実施により住民一人ひとりのウェルビーイングを高め、美浜の自然・アクセス環境やスポーツ施設の特徴を活かしたアクティビティや大会、イベント、合宿の創出・誘致によって域外から四季を通じて多様な来訪者を呼び込み、これらのコンテンツを主体的に創造し、さらなる賑わいの創出を手がけていく「スポーツまちづくり」の中心的中かつ推進役としての機能を構築することで、交流人口・関係人口の増加と消費拡大による地域経済の活性化を図る、町全体のあらゆる分野に好循環を生む持続可能なまちづくりに挑戦しています。



PICK UP

多世代交流拠点整備プロジェクト

総事業費 475,000千円 寄附目標金額 50,000千円

美浜町では現在、予想を上回る少子化の進展を抑制するための子育て支援環境のニーズが高まっており、屋内遊戯施設や子どもを見守りながら働けるコワーキングスペースの整備や、厳しい行財政状況の中で、公共施設の老朽化、長寿命化の対策を講じつつ、住民生活の福祉向上に努めていかなければならないことが課題になっています。

財政状況が厳しい中で、新たなニーズに的確に対応し、子育て環境の一層の向上や若年層の移住定住を促進するためには、「安心して育児ができる環境、快適に遊べる屋内遊戯施設、子どもを見守りながら安心して働ける場、多様な世代との交流を促進し、将来を担う子どもたちのシビックプライドを醸成」するための多世代交流施設を整備し、課題の解決を目指します。

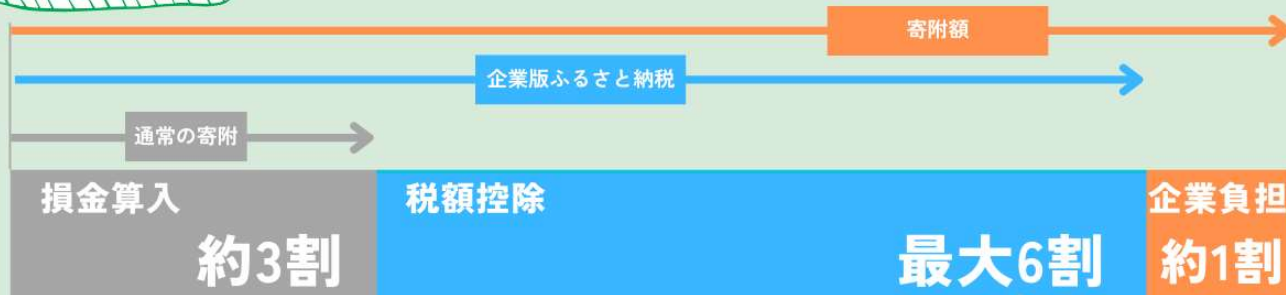


企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。通常の地方公共団体への寄附における損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が寄附額の約1割まで圧縮されます。

活用するメリット

- 寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます！
- 社会貢献や企業のPRをはじめとする事業展開につながります！



例:1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除
※ただし、寄附額の1割が限度（法人税額の5%が上限）
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

税額控除の手続（申告）や算出については、税理士や所管する税務署へご相談ください。

留意事項

- ・本制度を活用して美浜町に寄附ができるのは、美浜町外に本社がある企業です。
- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- ・寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

寄附のながれ

ご相談・お申し出

企業様

企業様のご意向に沿って、寄附対象事業の決定を行います。
まずは下記の問い合わせ先（地域戦略課）までご連絡ください。
対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただきます。

ご寄附

美浜町

払い込みいただくため、
納付書を発行いたします。

企業様

納付書を使用し、美浜町指定金融機関で
払い込みをお願いいたします。

税申告のお手続き

美浜町

受領証を発行いたします。

企業様

受領証を使用し、税務署での税申告の
お手続きをお願いいたします。

問い合わせ先

愛知県美浜町総務部

TEL/0569-82-1111

地域戦略課プロモーション係

E-mail/senryaku@town.aichi-mihama.lg.jp

〒470-2492 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面106番地

愛知県美浜町は令和7年4月に町制70周年を迎えました。

